

平成 2 7 年

議会運営委員会記録

平成 2 7 年 9 月 1 4 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成27年9月14日（月曜日）
午後 2時35分 開会 午後 3時23分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	待 鳥 美 光 議員	委 員	村 田 富士子 議員
議 長	齊 藤 克 己 議員	副 議 長	齊 藤 秀 雄 議員
委員外議員	菅 原 満 議員	委員外議員	吉 村 豪 介 議員
委員外議員	金 井 伸 夫 議員	委員外議員	内 山 恵 子 議員
委員外議員	赤 松 祐 造 議員	委員外議員	小 嶋 智 子 議員
委員外議員	安 保 友 博 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	平 川 京 子	主 事	小 林 徹

◇本日の会議に付した案件

特定事件 8 その他議会運営に関することについて
市制45周年記念事業について
議員研修会について
議会報告会について

午後 2時35分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。出席委員数が定足数に達していますので会議は成立しています。

まず、会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と7名の委員外議員に出席を求めていますことを御報告いたします。

本日の案件は、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、市制45周年記念事業、議員研修会などについてです。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、市制45周年記念事業和光市議会議場コンサートについてです。過日、配付いたしました実施要領に沿って進めさせていただきます。前回の議会運営委員会で、3の日付と5の演奏者が確定しました。今回は、9、鑑賞人において、空いている12議席を市民の鑑賞席とする提案についていかがするか御協議いただきます。

また、12、費用では、支出元を公費とするか議員会とするか、謝礼4万円については長谷見様から承諾いただいておりますが、謝礼金の内容について、改めて御協議いただきたいと思います。

まず、会派の御意見をお伺いいたします。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 長谷見さんにも御承諾いただいているということで、そのまま進められればと思います。

○吉田武司委員長 まずは鑑賞人についてのことです。12議席をどうするかということです。今、議席があって、その後ろが12議席あいているのですけれども、そこを開放するかしないかということです。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 人数によって開放したほうが良いと思いますが、議員はどこに座っている形になるのですか。多かった場合は、議席をどういうふうにするかということも含めて、考えたほうがいいのかと思います。

○吉田武司委員長 休憩します。（午後 2時37分 休憩）

再開します。（午後 2時42分 再開）

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 議席の3列目を使って、そこに座っていただくということでいいと思います。

○吉田武司委員長 公明党、村田委員。

○村田富士子委員 議場に入っていたくのもいいんですけども、また終わったら上の傍聴席に移動していただくとか、そういうのも失礼かなと思うんですよね。最初から早くこられた方は、傍聴席の前のほうに座られて、コンサートを聴いていただくとか、そのほうが形として

きちんとして、ざわざわしなくていいのではないかと思います。なかなかいい提案ではあるのですが、普段入れないところに座っていただくのはいいのですが、コンサートということで、演奏してくださる方、市民の方に対する礼儀を思えば、かえってそのほうがいいのかかと。そういう考え方です。

○吉田武司委員長 議場は使わないということによろしいですね。

村田委員。

○村田富士子委員 はい。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 難しいですね。来てくださる方が議席に座ってみたいという気持ちがあれば座っていただけたほうがいいでしょうし、公明党の村田委員の考え方もまた一理あるなと思いますので。どれだけ多くの人たちが、市制45周年記念を祝って、議会を身近なものとして感じてくれるかということ考えていく必要があるのかなと考えますので、どちらがいいかは、会派としても意見を出していません。そのときの状況にもよるとは思うんですけど、開放してもいいとは思いますが、申し訳ないですけども、どちらがいいかといったら、両方ですよ。空きの12席に座っていただいても、移動は簡単ですよ。両サイドから出ていってもらってもいいのですから。そういうことから考えると、そんなに移動があるから失礼というのには当たらないかなとは思いますが、座っていただくのもいいのかなと思います。

○吉田武司委員長 それでは議場を使うということによろしいでしょうか。

吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 はい。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましては、議会のコンサートということで、主催者側なので、本来であればこの席を全列開放して、議員はどこかに立って鑑賞できればと思っておりましたけれども、やはり鑑賞する人たちの移動とかもあるかと思っておりますので、後ろの3列目だけを開放するというのであれば、開放しないほうがいいのかということで、開放しないということにしたいと思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、オブザーバーの方も意見がありましたら、お聞かせください。

赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 一番の問題は何人来るかというのがわからないから、進められないと思うんですよ。応募を出して、何日締め切りにして、多ければこういう対応をしよう。10日前とか5日前とかに締め切りをして。やはりせつかくの機会、45年に1回のことだから、議場にできるだけ多くの人に座ってもらうということで、やはりオープンにしたほうがいいと思います。それで100人の応募があれば、僕らは後ろに立つか、別の部屋にいるか。10人だった

ら、僕らの後ろに座ってもらえばいいのであって、齊藤議長おっしゃるように全然来ないかもしれないし、長谷見さんというのは、本人のファンだけでもけっこう来るかもわかりません。ファンの方で埋め尽くすということもありえるが、何人来るかわからないので、やはり応募して、締め切って、その人数からもう一回考えたほうがいいと思います。できれば、僕らは立ってもいいから、できるだけ多くの人を座らせたほうがいいと思います。

○吉田武司委員長 休憩します。（午後 2時47分 休憩）

再開します。（午後 2時48分 再開）

齊藤秀雄副議長。

○齊藤秀雄副議長 私の考えは来るもの拒まず。何人でもいらしてくださいと、ウェルカムということです。傍聴席は44席ということで決定。それ以外では、私達の席をどう開放するか、それはいらした方々の状況次第で臨機応変に対応すればいいだけの話であって、来なければ来ないで4階の傍聴席で済んでしまう話だし、来たらまず後ろの席に座っていただき、もっと来たら2列目の議員がサイドに行き、またもっと来てくれて、100人近くなったら、1列目も全部開放して、議員はあくまでもウェルカムな環境を作らなければならないのだから、外側にいけばいいのですよ。そこまでの心配はまずないと思うのだけれども。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 では、議長の当日の指示によって、動くということですか。

○吉田武司委員長 齊藤秀雄副議長。

○齊藤秀雄副議長 基本的に傍聴まで兼ねる方は、傍聴席までいらしていただきます。なぜかという移動で、議事堂の中での鑑賞から4階の傍聴席に行ってどうのこうのと、先ほどの話で時間のロスもあるし、はなからきちっと確認しながら、順番で席を埋めていけばいいのではないですか。

○吉田武司委員長 齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 参考ですけれども、乳幼児は第3委員会室にモニターを設置して、そこで聞いていただくということも対応として考えておりますので、そこら辺のところは先ほど副議長がおっしゃったような形で、当日の人数に合わせる形で対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○吉田武司委員長 吉村委員外議員。

○吉村豪介委員外議員 副議長の意見に賛成なんですけれども、実際、たとえば先着順で、議場に入っていただいたところで、演奏が終わりまして、本会議までの間に皆さん移動ですよ。その際に、本当に皆さん傍聴席に来ますか。お話を聞いていますと、例年、傍聴に来られる方が少ないということもありまして、演奏を目的に来られている方は、移動とかになったらそのまま帰ってしまうと思うんですよ。それであれば最初から4階の傍聴席に居てもらったほうがいいのではないのでしょうか。また、人数次第で議席の後ろに座っていただいたほうがいいのではないかと思います。

○吉田武司委員長 それでは、皆さんの意見をいただきました。今回は議席を開放するという
ことよろしいでしょうか。

休憩します。（午後 2時53分 休憩）

再開します。（午後 2時54分 再開）

議場を開放するという意見が多かったのですけれども、そのことについて御意見あり
ますでしょうか。

村田委員。

○村田富士子委員 公明党としては開放しないほうがいいということだったんですけれども、
方向として、皆さんが開放したほうがいいということであれば、それは反対するものではありません。
やり方についても一任いたします。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましても、先ほどは開放しないほうがよろしいと言いました
けれども、皆さんの意見を聞きまして、どのくらいの方が鑑賞に来てくれるかもわかりません
ので、そのときには議場の12議席も開放できればと思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、まとめたいと思います。9、鑑賞人で、12議席を市民の鑑賞席とすることにつ
きましては、12席を鑑賞席といたしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたしたいと思います。

休憩します。（午後 2時56分 休憩）

再開します。（午後 2時58分 再開）

順番に関しましては、間近での鑑賞や議席を体感していただくということで、12議席から先
に埋めていき、その後傍聴席に移っていただくようにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

そのように決しました。

次に、12、費用について、支出元は、公費または議員会、また謝礼と花束をお渡しするこ
とについてはいかがでしょうか。

齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 御説明いたします。謝礼を支出する場合、支出元が2つあります。議員会
からの支出と、それから通常の公費として議会費からの支出、この2つがあるので、どちらに
しますかということです。謝礼が4万円程度ということで、内諾はいただいています。また、議
場で花束を渡す場合には、3,000円から5,000円ぐらいの費用がプラスされるということで、謝
礼だけにするのか、謝礼と花束にするのか。謝礼の支出元の内訳と、それから花束を加えたら
どうかということを協議、決定していただきたいということです。

○吉田武司委員長 休憩します。(午後 3時00分 休憩)

再開します。(午後 3時03分 再開)

次に、12、費用について、お伺いいたします。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 やはり45周年記念事業を議会として取り組むということですので、これは議員会で積み立ててきたお金で謝礼を、それから花束代として通常5,000円程度必要だということで、4万5,000円でいいのかわかりませんが、議員会から支出するのが一番適切だと考えます。

○吉田武司委員長 吉田けさみ委員から御提案がありましたけれども、支出元は議員会、また謝礼と花束をお渡しするというのでいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

ここで議長から発言があります。

齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 ただいまの決定を持ちまして、実施要領については、ほぼ固まりましたが、実施要領の修正について御協議願いたいと思います。

今回の議場コンサートは、目的のとおり、多くの市民が議会に関心を持つきっかけとなるようにすることです。あくまでも、本会議前に行う30分程度のミニコンサートであります。よって、その点を明確にするために、実施要領の標題と目的の文中にあります議場コンサートを議場ミニコンサートに修正するということが1点です。

また、今週末18日金曜日に長谷見様と打ち合わせを行う予定でございます。具体的な曲目や公開内容は、長谷見様との協議の上で決定してまいりたいと思いますので、その状況によっては、実施要領の表現を若干修正させていただきたいということでございます。以上、御協議願います。

○吉田武司委員長 ただいま議長から発言がありましたとおり、標題及び目的の議場コンサートを議場ミニコンサートに修正すること、長谷見様との協議によっては若干表現を修正することについて、御意見ございますでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、ただいまの修正の件については、そのように決定しました。各会派において御周知の程お願いいたします。

以上で、市制45周年記念事業についての協議は今回はここまでで終了いたします。

次に進みます。

議員研修会についてです。

議員研修会のテーマを募ってありましたところ、村田富士子委員から提案されましたので、村田委員から御説明願います。

村田富士子委員。

○村田富士子委員 今回提案するのは、議会と防災という形で、災害が起きたときに議員は何をするかという、議会としてもその辺のところでの共通認識を持ってたらいいなと思ひまして、提案をさせていただくものであります。東日本大震災の時も、ちょうど3月11日、議会開会中でありました。一般質問が終わった直後で、それぞれの議員が見守りとか安否確認とかに走り回りましたけれども、そういった共通認識があったり、なかったりです。本日業務継続計画で一般質問させていただきましたけれども、では、その後の審議もどうするのだということも問題として残ってきます。大きな災害がなかったこと、それから3月11日は金曜日だったということで、一般質問はなくして、審議も短縮して行ったという経緯があります。そういったことも含めると、きちんとしたものを共通認識として持つことが重要なと思ひまして、ここで、統一地方選挙で新体制になったこともありますので、何か研修として、防災に特化した研修ができればいいと思ひまして、提案をさせていただくものでございます。以前ちょっとこの業務継続計画のことに関わったり、また議会と防災というところで特別にいろいろ講師をしていらっしゃる方もおりますけれども、関西にお住まいなので、その先生にこだわらず、そういうテーマであれば、近隣に住んでいらっしゃる専門家の方に講師をお願いしてもいいかなと思ひまして、その辺のところも含めて提案をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○吉田武司委員長 ただいま、村田委員から説明がありました。それでは、研修テーマをいかがするか、会派の御意見を伺います。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 会派としては、このテーマに賛成いたします。適切な方がいらっしゃれば、ぜひお願ひしたいと思ひます。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党としても、提案に賛成です。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましても、今の提案でよろしいかと思ひます。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、今回の議員研修会のテーマについては災害時における議会の役割と決定しました。

次に、講師謝礼についてですが、まだ講師は確定しておりませんが、謝礼の支出元を議員会または公費とすることについて確認したいと思ひます。会派の御意見を伺ひいたします。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 議会費の中の報償費ということでよろしいかと思ひます。

○吉田武司委員長 公費ということでよろしいですね。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 はい。

○吉田武司委員長 公明党、村田委員。

○村田富士子委員 同じく公費でいいかと思います。足りない部分があれば、議員会から補充をするという形が考えられるかと思います。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 やはり議員の学習といったことから考えると、公費の支出が適切ではないかと考えます。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしましても、公費とすることによろしいかと思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、講師謝礼の支出元としましては、公費とすることはいかがでしょう。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

講師及び時期等につきましては、提案に基づきまして、事務局で調整していただき、後日報告くださいますようお願いいたします。

以上で、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、議員研修会についての協議を終了いたします。

次に進みます。

議会報告会についてです。お手元のとおり、受付担当の方に次第、アンケート用紙、質問票を作成していただきました。こちらの内容でいかがでしょうか。

吉村委員外議員。

○吉村豪介委員外議員 議会報告会アンケートの今回の議会報告会は何で知りましたかというところに、その他の欄と、あと何で知ったかという、媒体をつけたらいかがでしょうか。これ以外の方法で、例えば口コミとか、そういう方法で知った方もいらっしゃると思いますけれども、アンケートをとるためにあったほうがいいのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 安保委員外議員。

○安保友博委員外議員 和光市議会報告会次第の裏面の注意事項についてなんですけれども、1点目の最後のところで、準備が整い次第、お知らせしますとありますけれども、これはどこでお知らせするか一言だけ書いたほうがいいのではないかと思います。

○吉田武司委員長 休憩します。（午後 3時13分 休憩）

再開します。（午後 3時15分 再開）

議会報告会アンケートの1番にその他を追加するという意見がありました。また次第の裏面の準備が整い次第お知らせしますというところに、ホームページでということをつけ加えるという意見も出されました。また、わこうっち、さつきちゃんのところでCマークが入っていない

いということも確認をされました。そのようなことも踏まえて、受付担当の方に修正をお願いしたいと思いますが、そのようなことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、このように決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了しました。

次回は、事前打ち合わせで9月17日木曜日、本会議終了後、市議会だよりの編集についてです。そのほかに、何かございますか。

齊藤克己議長

○齊藤克己議長 私から、陳情の取り扱いについて改めて議会運営委員会の中で、御協議いただきたいということをお話させていただきます。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 議長から陳情の扱いについて、また協議が必要だと御意見がありました。改めて地方自治法が改正されて、法文上からは陳情という言葉はなくなったのだけれども、請願というところに陳情も含まれますということが、今回の改正の中で明らかにされておりますので、やっぱり請願と同等の扱いをすることを考えると、それをどうするかというところで、議会運営委員会で諮るというところを通常行ってきたと。原則議会運営委員会は全会一致で行っていきこうと。そのために議論を積み重ねながら行ってきたという経過もあるので、その辺をまず踏まえていく必要があるのかなということと、それから私はなるべく請願とか陳情には制限を加えないで、やっぱり審議をきちんと行うことによって、その陳情なりの問題点などを明らかにしていくということが、私は大事なのではないかということを感じているのですね。やっぱりそれぞれの思いもあると思うんだけど、原則的なところは本当にお互いに注意しながら行っていかないと、これまでずっと積み上げてきたものが崩れていくということになると、少数意見の尊重ももちろんですけども、話し合いによって、どこか一致点を見出しながら行うということは守っていく必要があるのかなということで、意見だけ述べさせていただきたいと思います。

○吉田武司委員長 齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 そういったところも含めて、御協議いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○吉田武司委員長 新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 それは今後議論していくということですよ。きょう議論をするということではないと思うんですが、現時点で疑問に感じていることを2点だけ発言させていただきます。

1点目は陳情の取り扱いで、審議しない陳情の基準についてです。7月15日の議会運営委員会の記録を見ますと、議長の御発言で、「現在の基準は、本会議で審議しない陳情書にある5項目を決定し、これ以外を審議する陳情として扱っております。」となっておりますので、その審議しない陳情の5項目、これのどの部分に該当するかということを明確にする必要があっ

て、それは、7月15日に更新された申し合わせ事項の中に、陳情の取り扱いとして、議会運営委員会は請願に適合しない陳情を明確な理由を付して決定するものとなっておりますので、この点が今回曖昧であったと思っております。

それから2点目は、議会運営委員会の運営についてです。今御発言あったように、議会運営委員会は、原則的には全会一致を旨とするということなのですが、先日の委員会では、一応採決をしたような形になっていて、和光市議会委員会条例によりますと、第11条に、「委員長は、委員会の議事を整理し、秩序を保持する。」となっております、また、第17条で、「委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。」となっておりますが、先日は、委員会で、可否同数で委員長が決するというような形になっていたと思いますけど、第2項で、「前項の場合においては、委員長は、委員として議決に加わることができない。」という形でただし書きがありますので、前回、採決をしたということ自体疑問なんですけれども、その採決の過程については、疑義があるのではないかなど。もし間違っていたら教えていただきたいと思いました。

その2点を疑問に思っておりますので、それも含めて今後議論いただければと思います。

○吉田武司委員長 齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 お話が2点ありましたけれども、基本的に、前回のときに、可否同数で委員長が決したということではなくて、現状維持といいますか、その原則を通した上で議事が決定されたということだと思っております。決してその場で採決したということではないという意識であります。また、その全体のあり方については、今後場を移して、次回以降、陳情のあり方については、御議論いただきたいと思えます。

○吉田武司委員長 新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 今後の議論の中で、今のその現状維持のあり方についても、この前の議長の御発言では、審議しない陳情書の5項目を決定し、これ以外を審議する陳情として扱っているという明確な御発言があったので、その現状というのをどこに置くかという問題があると思うんです。基本的には審議をするということではないかという解釈をしているのですが、それを今後の議論の中ではっきりしていただければと思います。

○吉田武司委員長 齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 私から御提案させていただきましたので、今の話も含めて、御議論いただければと思います。よろしく願いいたします。

○吉田武司委員長 齊藤克己議長から提案がありましたこのことにつきまして、今後この議会運営委員会において、協議していければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたしたいと思います。

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 3時23分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司